

◆第2次南あわじ市男女共同参画計画 骨子案◆

第1章 計画策定にあたって (第1回会議資料参照)

| | |
|-----------------------|--|
| 国 県 | <p>【国】第4次男女共同参画を策定(平成28~32年度) 計画において改めて強調されている視点↓</p> <p>あらゆる分野における女性の活躍 安全・安心な暮らしの実現</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 推進体制の整備・強化</p> <p>【県】第3次兵庫県男女共同参画計画(平成28~32年度)</p> |
| 南 あ わ じ 市 | <p>【現行】 南あわじ市男女共同参画計画(平成20~29年度) 「女と男がともに尊重し合い、自分らしさと笑顔が輝くまち」</p> <p>【本計画】 (仮)第2次南あわじ市男女共同参画計画(平成30~34年度) ※現行計画の進捗状況、男女共同参画に関わる現状、国や県の状況 他の関連計画との整合等をふまえ、策定</p> |

第2章 南あわじ市の現状と課題 (詳細は別紙参照) 各種調査から次のとおり、本市の現状と課題をとりまとめました。

| 市民アンケート調査からみる現状・課題 | 事業者ヒアリングからみる現状・課題 | 統計資料・庁内ヒアリングからみる現状・課題 |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 男女差だけでなく、年齢による意識の差も大きくみられる。 男女共同参画に関する言葉の認知度は概ね高いといえるが、「よく知っている」と答えた割合はまだ低い。今後さらに周知・啓発を進める必要がある。 女性が職業を持ち、仕事をすることに對して、肯定的な意見を持つ人が多い。 女性の活躍促進に必要な環境として、仕事と育児・介護の両立に対する職場の支援制度の整備や、男性の積極的な家事・育児・介護参加が求められている。 政治や行政の場における女性の参画が少ない要因として、女性の積極性が低いことや、家族の理解・協力が得にくいことなどが挙げられている。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業者のうち約8割は、従業員は男女の区別なくそれぞれ幅広く従事している、と回答している。一部、製造業などでは、女性は事務職や検品などの細かい作業に従事する機会が多いなどの特徴がみられる。 女性活躍を促進する際の課題として「子育てや介護など、家庭的責任を考慮する必要がある」「女性は昇進・昇格を望まず、仕事に消極的である」という声もみられる。 育児休業・介護休業ともに制度が整備されているものの、男性による育児休業の利用については実績がみられず、介護休業の利用は男女ともにあまり進んでいない。 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けては、各事業者でそれぞれに適した取り組みが進められている。一方で、事業主や管理職に対する行政からの情報提供や研修実施を求める声も挙げられている。 | <ul style="list-style-type: none"> 南あわじ市における女性の就業率は高く、M字カーブもゆるやかである。南あわじ市固有の就労環境の特徴を捉えたうえで、男女共同参画を推進していくことが求められる。 市職員における女性管理職が増加傾向にあるが、未だ少ないのが現状である。市審議会への女性の登用率は下降傾向にあるため、今後はさらなる啓発推進や意識醸成が必要である。 行政・地域・職場において、男女共同参画を推進するため、セミナー等の開催周知や啓発パンフレットの掲示・配布、ホームページでの広報などを進めてきたが、今後はさらなる展開が求められる。 父親の子育て参加促進イベントの開催や男性の家庭生活参加促進の啓発などを行ってきたが、参加人数の増加がみられないため、より一層の普及・啓発のに向けた取組が求められる。 高齢者・障がい者・子育て世代などを含め、すべての人々が生活しやすい社会・環境づくりに向けて、性差やライフステージに応じた取り組みや事業を引き続き実施していくことが必要である。 |

第3章 本計画の基本的な考え方

【基本理念】: ●●● **【別紙のとおり4案を参考に検討・決定】**

第4章 計画の展開(案) (次回会議で素案提出)

【現状・課題、理念をふまえた重点課題】

■それぞれの考え方が尊重される社会の実現に向けた互いの理解促進

市民一人ひとりが、性別にかかわらず自分らしく過ごすことができる社会を目指すために、より一層互いを理解し合うことが重要です。また、少子高齢化が進む社会のなかであっても、子どもや若い年代の市民がいきいきと南あわじ市で暮らすことができるよう、高齢者層の市民においても、これからの男女共同参画に対する理解を深めていくことができるよう、普及啓発を行うことも重要です。

■家庭・地域・職場における活躍の促進

家庭・地域・職場などのあらゆる場面において、男女がともに協力し、社会の支援のもとに、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と、地域活動や職業生活における活動などを両立できるようにすることが必要です。

■希望する働き方が叶う環境づくり

本市は女性の就業率の高さに特徴があります。一方で、職場において男性の方が優遇されていると感じている割合が男女ともに高くなっています。各事業所においては引き続き、男女の隔てなくすべての人が気持ちよく働くことのできる職場環境の整備と、個々が希望する働き方が可能な限り実現できるように配慮が求められています。

また、就業者のうち「自営業主」「家族従事者」の割合が高いのも本市の特徴です。今後とも主力産業である農業に女性の力を活かすことができるよう、女性が働きやすい環境整備に向けて市全体で取り組みを強化していくことが重要です。

■安心していきいきと暮らせる社会づくり

すべての人々がいきいきと安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、サポート体制の充実やセーフティネットの構築を行っていくことが重要です。

【基本目標】

1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

家庭・地域・職場における、あらゆる機会を通じた啓発や、男女共同参画の視点に立った学校教育の充実に取り組み、市民、事業者、団体等との連携、協働により市が一体となり男女共同参画社会の実現に取り組む基盤づくりを進めます。また、若い人に限らず、幅広い年齢層の市民に対して男女共同参画の理解を深めるための取り組みを実施します。

2. あらゆる場面において男女が活躍する社会づくり

すべての市民が性別にかかわらず、自らの意思にもとづいて、生き方や働き方を選択することができ、ライフステージのそれぞれの段階において個性と能力を十分に発揮できるように支援するとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、女性の視点が活かされる取り組みを推進することで、多様性に富んだ豊かで活力ある社会をめざします。

3. 仕事と生活の調和が図れる環境づくり

男女の分け隔てなく、仕事や家庭生活、家事、育児、介護など様々な場面でそれぞれの力を発揮できるよう、これまでの通念や慣行、価値観を見直し、意識改革と制度整備の取り組みをすすめ、仕事と生活の調和が図られ、男女がともに充実した職業生活その他の社会生活、家庭生活を送ることができる環境をめざします。

4. 安心して暮らせる社会づくり

ドメスティック・バイオレンス(DV)や各種ハラスメントなどあらゆる暴力を根絶し、人権侵害を許さない環境整備を進め、市民一人ひとりがともに尊重し合い、自分らしく暮らせる基盤づくりを進めます。また、生涯にわたり心身ともに健康でいられるよう支援を充実し、健やかに安心して暮らせる社会をめざします。

【計画の体系】

| 基本目標 | 基本施策 |
|---------------------------|--|
| 1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | <ol style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関心を持ち、意識を育てよう 教育・メディアを通じて学習・理解をすすめよう |
| 2. あらゆる場面において男女が活躍する社会づくり | <ol style="list-style-type: none"> 政策・方針決定過程へ女性の意見を積極的に取り入れよう 男女がともに活躍できる家庭・地域・職場をつくろう 防災・復興体制の確立に向けてみんなで議論をすすめよう |
| 3. 仕事と生活の調和が図れる環境づくり | <ol style="list-style-type: none"> 労働慣行を見直し、男女がともに働きやすい環境をつくろう ワーク・ライフ・バランスの普及・促進をすすめよう 農林漁業等の第1次産業における男女共同参画をすすめよう |
| 4. 安心して暮らせる社会づくり | <ol style="list-style-type: none"> 困難を抱えた人が安心して暮らせる環境をつくろう 暴力根絶と人権の尊重のための取り組みをすすめよう 生涯にわたって健康な生活を送れるよう互いを理解しよう |